



2023年5月26日

各位

伊豆シャボテンリゾート株式会社
代表取締役社長 北本幸寛
(コード番号 6819 東証スタンダード市場)
問い合わせ先
経営企画室室長 桑原亮介
電話番号 03-5464-2380

株式併合及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、2023年6月28日開催予定の第48期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)に株式併合(以下「本株式併合」といいます。)及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議しましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 株式併合

(1) 併合の目的

本件は、当社の普通株式2株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

当社の株価は291円、投資単位は29,100円(2023年5月25日現在)であり、東京証券取引所の有価証券上場規定において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を下回っております。

本株式併合によりこれらの状況の改善を図るものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

2株につき1株の割合

(2023年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります)

③ 効力発生日

2023年10月1日

④ 併合により減少する株式数(減少する株式数は変動する可能性があります。)

併合前の発行済株式数(2023年5月26日現在)	36,496,537株
併合により減少する株式数	18,248,268株
併合後の発行済株式総数	18,248,269株

⑤ 併合後の発行可能株式総数

株式併合前の発行可能株式総数 (2023年3月31日現在)	50,000,000株
株式併合後の発行可能株式総数	25,000,000株

(3) 併合により減少する株主数について

2023年3月31日現在の株主名簿を前提とした株主構成は次のとおりです。

	株主数	(割合)	所有株式数	(割合)
総株主数	13,233名	(100.0%)	28,496,537株	(100.0%)
2株未満所有株主	265名	(2.0%)	265株	(0.0%)
2株以上100株未満所有株主	5,246名	(39.6%)	136,786株	(0.48%)
100以上200株未満所有株主	2,149名	(16.2%)	233,516株	(0.82%)
200株以上所有株主	5,573名	(42.1%)	28,125,970株	(98.7%)

上記の株主構成を前提にすると、本株式併合を行った場合2株未満の株式を所有されている株主様265名は株主の地位を失うこととなります。

また、保有株式100株以上200株未満の株主2,149名は新たに単元未満株式のみの保有者となり、取引所市場における売買機会及び株主総会における議決権を失うこととなります。

上記のような当社の単元未満株式を所有することとなる株主様は、会社法第194条第1項ならびに当社定款第9・10条の規定により、株主様が所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数まで株式を売り渡すよう、当社に対して請求することができます。また、同法第192条第1項および当社定款第9条の規定により、その単元未満株式を買い取ることを当社に請求することができます。

具体的なお手続きにつきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法第235条の規定により、その株式について当社が一括で売却処分または自己株式として買い取り、それらの代金を端株が生じた株主様に対して、端株の割合に応じて分配いたします。

(5) 併合の条件

本定時株主総会において、本株式併合に関する議案が承認可決されることを条件としております。

(6) 併合後の投資単位

本株式併合の結果、当社の株価は582円、投資単位は58,200円(2023年5月25日現在の株価に基づく試算)となり、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲に入るものと考えております。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

本株式併合による当社発行済み株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は50,000,000株とする。	第6条（発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は <u>25,000,000</u> 株とする。

3. 日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会開催日 | 2023年5月26日 |
| (2) 定時株主総会開催日 | 2023年6月28日 |
| (3) 本株式併合の効力発生日 | 2023年10月1日 |

以上

(ご参考) 本株式併合に関するQ & A

Q 1. 株式併合とは

A 1. 株式併合とは複数の株式を合わせて、それより少数の株式とする会社法で定められた行為です。今回、当社では普通株式2株を1株に併合することを予定しています。

Q 2. 株式併合の目的は何ですか。

A 2. 当社の株価は291円、投資単位は29,100円(2023年5月25日現在)であり、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を下回っております。

このような状況を改善するため、今般、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを前提に、2株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

Q 3. 株主の所有株式数や議決権はどうなりますか。

A 3. 株主様の本株式併合後のご所有株式数は、2023年9月30日の株主名簿に記載されたご所有株式数に2分の1を乗じた株数(1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てます。)となります。また、議決権数は本株式併合後のご所有株式数100株につき1戸となります。具体的には、ご所有株式数は以下のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	ご所有株式数	議決権個数	ご所有株式数	議決権個数	端数株式
例1	10,000株	100個	5,000株	50個	なし
例2	7,800株	78個	3,900株	39個	なし
例3	4,567株	45個	2,283株	22個	0.5株
例4	200株	2個	100株	1個	なし
例5	135株	1個	67株	なし	0.5株
例6	40株	なし	20株	なし	なし
例7	1株	なし	なし	なし	0.5株

- 例1. 4に該当する場合：特段のお手続きはございません。
- 例3. 5. 7に該当する場合：本株式併合により発生する端数株式につきましては、全ての端数株式を当社が一括して売却処分または自己株式として買い取り、それらの代金を端株が生じたすべての株主様に対して分配いたします。この端数を処分してお支払する金額のご案内は、2023年11月にお送りすることを予定しております。
- 例7に該当する場合：本株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、当社株式のご所有機会を失うこととなります。
- 例3、5、6に該当する場合：本株式併合により発生する単元未満株式(例3は83株、例5は67株、例6は20株)につきましては、ご希望により、「単元未満株式の買取り」制度または「単元未満株式の買増し」制度をご利用いただくことで、単元未満株式を解消することができます。

Q 4. 株主併合により所有株式数が減少しますが、資産価値に影響はありますか。

A 4. 本株式併合により株主様のご所有株式数は2分の1となりますが、本株式併合の前後で会社の資産や資本の状況は変わりませんので、株式1株当たりの資産価値は2倍になります。従って、株式市況の変動等の要因を別にすれば、本株式併合によって株主様ご所有の当社株式の資産価値に影響が生じることはございません。なお、本株式併合後の株価は、理論上は本株式併合前の2倍となります。

Q 5. 端数株式が生じないようにする方法はありますか。

A 5. 本株式併合の効力発生前に「単元未満株式の買取り」制度または「単元未満株式の買増し」制度をご利用いただくことにより、1株に満たない端数株式の処分を受けないようにすることが可能です。具体的なお手続きにつきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または末尾に記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

Q 6. 株主併合により、単元未満株式が生じます。株式併合後でも買取りや買増しができますか。

A 6. 本株式併合後においても、本株式併合の効力発生前と同様に、「単元未満株式の買取り」制度または「単元未満株式の買増し」制度をご利用いただけます。具体的なお手続きにつきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または末尾に記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

Q 7. 投資単位（最低投資金額）はどうなりますか。

A 7. 2023年5月25日現在の東京証券取引所における終値291円を例にあげますと、本株式併合前における投資単位は、以下の通りです。

- 本株式併合前 291円/株×100株=29,100円

この価値を前提にすると、本株式併合後の投資単位は理論上、次のとおりとなります。

- 本株式併合後 582円/株×100株=58,200円

※株価は、本株式併合に伴い、理論上は2倍となります。

Q 8. 株主優待制度に変更はありますか？

A 8. 本株式併合後においても、株主様において本株式併合によりご所有株式の経済的価値の変動が生じないよう、株主優待制度の資格の生じる株数を500株以上に変更する予定です。詳細につきましては、併合後にあらためて開示する予定です。

Q 9. 今後の具体的なスケジュールを教えてください。

A 9. 次のとおりの日程を予定しております。

2023年5月26日	取締役会開催日
2023年6月28日（予定）	定時株主総会開催日
2023年9月30日（予定）	本株式併合の基準日
2023年10月1日（予定）	本株式併合の効力発生日
2023年11月下旬（予定）	株主様宛株式併合割合通知の発送
2023年11月下旬（予定）	端数株式処分代金のお支払い

【お問い合わせ先】

本株式併合に関してご不明点がございましたら、お取引のある証券会社または下記の株主名簿管理人までお問い合わせください。

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711（フリーダイヤル）

受付時間：土・日・祝日等を除く 平日9:00～17:00

以上